

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宿毛市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県宿毛市

3 地域再生計画の区域

高知県宿毛市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、高知県内でも早くから開けた集落で、海・山・川の豊かな自然が産業や人を育み、人情や気風が培われた、歴史・文化のあるまちである。

本市の人口は、平成 12 年（2000 年）までは、増減を繰り返しながら緩やかに推移していたが、それ以降は大きく減少が続き、住民基本台帳によると令和 2 年（2020 年）に 19,955 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」とする）による平成 25 年時点の推計によると、令和 22（2040）年に 13,666 人、令和 42（2060）年には 8,678 人に減少するものと見込まれ、これをふまえて作成した人口ビジョンをもとに、第 1 期総合戦略において、令和 22（2040）年の本市人口 15,000 人の実現を目指し、将来展望として令和 42（2060）年に 11,000 人の維持を掲げ、施策を推進している。

一方、平成 27 年国勢調査結果を受けた社人研による平成 30 年時点の推計によると、本市の人口は、令和 22（2040）年に 12,756 人、令和 42（2060）年に 7,348 人になるものと見込まれており、近年の人口減少が加速化し、前回推計よりも厳しい想定となっている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）ともに減少しながら推移し、老年人口（65 歳以上）は増加し続けており、平成 7 年には老年人口が年少人口を上回っている（平成 7 年において、年少人口 16.9%、老年人口 20.4%）。社人研推計においても今後も同様の傾向が続くと予測されている。老年人口は令和 7 年（2025 年）以降減少に転じているものの、総人口に占める割合は増加し続け、令和 42 年（2060 年）には総人口の 46.8%が老年人口と予測されている（同年において、年少人口は総人口の 8.4%と予測）。

自然増減については、平成 2（1990）年までは出生数が死亡数を上回っていたが、出生数と死亡数との差が年々小さくなり、平成 12（2000）年以降は出生数の減少と死亡数の増加により、自然減による影響は年々大きくなっており、令和元年（2019 年）には 192 人の自然減となっている。

出生数が減少した要因としては、高度経済成長期などを中心として多くの若者が都市部へ流出していること、女性の社会進出による非婚化や晩婚化の影響や経済的な不安や子育てに対する負担感の増大などによる出生数の低下が挙げられる。また、合計特殊出生率の推移をみると、国や高知県を上回って推移しており、平成 19 年（2007 年）まで減少傾向にあったが、近年では若干の回復がみられ、平成 29 年（2017 年）には 1.59 となっている。

出生数の減少は、直接人口に関係することから、出会い・結婚へ向けた支援や妊娠期から切れ目のない子育て支援の推進、子育てにやさしい環境づくりが重要と考える。

社会減による影響についても年によって変化が大きく、年齢別の移動状況をみる

と転出のピークが男女ともに 15 歳～19 歳、20 歳～24 歳となっており、進学や就職で多くの若年層が都市部に流出している（平成 17 年から平成 22 年までの 15 歳～19 歳、20 歳～24 歳の純移動数は 513 人）。また、一度転出すると再び本市に戻ってくるのが少ない状況であることから、人口移動率の縮小を図るとともに、特に若年層の定着や子育て世代の U I J ターンを推進する取り組みが重要となっている。令和元年（2019 年）現在、171 人の社会減となっている。

このような状況が続くと、農林水産業をはじめとする各産業の担い手や後継者不足、さらには地域生活を支える生活基盤や地域コミュニティ機能の存続が危惧される状況である。

この現状を重く受け止め、人口減少を克服し、引き続き令和 22（2040）年に 15,000 人、令和 42（2060）年に 11,000 人の維持を実現するため、4 つの基本目標を定め、効果的な施策の推進に取り組む。

まずは、若者の市外流出の防止や移住者の増加に向け、「地産外商により魅力のある仕事をつくる」を基本目標 1 に掲げ、「地産」の強化と担い手の確保・育成に取り組む。

また、他地域の潜在的な移住希望者を移住・定住に結びつけるため、「新しい人の流れをつくる」を基本目標 2 に掲げ、豊かな自然を生かした観光やスポーツ、体験ツアーを通して「交流人口」「関係人口」を拡大し、将来的な移住者の増加を目指す。

そのうえで、誰もが自分らしい人生を過ごすことができるよう、それぞれの意思に基づいた生き方を応援し希望を叶えるため、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」を基本目標 3 に掲げ、切れ目のない子育て支援の推進を図り、少子化対策に横断的に取り組むとともに、女性が仕事と子育てを両立できる環境整備、子育てにやさしいまちづくりを推進する。

さらに、人口減少や少子高齢化の進行により、地域生活を支える生活基盤や地域

コミュニティ機能の維持が難しくなっていることから、「安心して暮らすことができる地域をつくる」を基本目標４に掲げ、地域住民がお互いに生活課題の解決のために支えあう取り組みを進めるとともに、あわせて、想定される南海トラフ地震や近年増加している豪雨災害など、防災体制づくりに地域全体で取り組むことで、高齢者をはじめ誰もが安心して生活できるまちづくりに取り組む。

【数値目標】

５－２の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農林漁業における新規 就業者数	5年間で15人 (H26～H30)	5年間で22人	基本目標 1
	製造品出荷額等	15,540百万円 (H29)	18,000百万円	
	食料品製造業出荷額等	2,159百万円 (H29)	3,000百万円	
イ	市内の延べ宿泊客数	9.1万人 (H30)	年間10万人	基本目標 2
	スポーツ施設の延べ利 用者数	21.9万人 (H30)	年間25万人	
	県外からの移住者数	78人 (H30)	5年間で700人	

ウ	婚姻届出件数	5年間で372件 (H26～H30)	5年間で400件	基本目標 3
	子育ての満足度 (この地域で子育てして いきたいと回答した 方の割合)	93.64% (H27～H30 ※平均値)	95%	
エ	集落活動センター開設 数	2地域 (H30)	4地域	基本目標 4
	公共交通人口カバー率	85.8% (H30)	88%	
	住宅耐震化率 ※宿毛市耐震改修促進 計画による	74.9% (H30)	88.1%	
	防災士資格取得者数	延べ58人 (H30)	延べ158人	
	自主防災組織の組織率	98.6% (H30)	100%	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宿毛市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地産外商により魅力のある仕事をつくる事業

イ 新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する事業

エ 安心して暮らすことができる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 地産外商により魅力のある仕事をつくる事業

「担い手の確保」に重点を置き、人材確保・後継者育成を推進するとともに、創業支援や新たな企業誘致など様々な雇用の場の拡大に向けた取り組みを進め、あわせて、引き続き、地域の外商力の向上や販路拡大に向けた支援に取り組むことで、地産外商の強化を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・ 森林資源活用人材育成事業
- ・ 創業・事業承継促進事業

等

イ 新しい人の流れをつくる事業

豊かな自然を生かした観光やスポーツ、宿毛市の暮らしを体験するツアーなどを通じた「交流人口」「関係人口」を拡大し、将来的な移住にもつながるきっかけづくりに取り組み、あわせて、積極的な移住・定住施策に取り組む事業。

【具体的な事業】

・宿毛市林邸を基軸とした観光・交流促進事業

・スポーツ大会等開催支援事業 等

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する事業

それぞれの意思に基づいた生き方を応援する中で、「出会い」や「結婚」、「妊娠・出産」「子育て」への支援を希望する方を応援し、希望を叶えるための施策を推進します。

また、出産や子育て期において、家計や夫婦関係、心身の健康など、様々な不安に悩み、孤立することが無いよう、母子保健推進員をはじめとする地域住民や専門機関が地域ぐるみで子育てを支えるとともに、仕事と家庭生活における固定的な男女の役割分担意識の解消や男女共同参画への意識啓発に向けた取り組み、仕事と子育てが両立できる環境整備など女性が活躍できる社会の拡大を目指す取り組みもあわせて推進し、子育てにやさしいまちづくりを進める事業。

【具体的な事業】

・出会い・結婚支援事業

・子育て世代応援事業 等

エ 安心して暮らすことができる地域をつくる事業

地域住民がお互いに生活課題の解決のために支えあう取り組みを進めるとともに、公共交通の人口カバー率の向上を目指し、住んでいる地域と生活基盤となる商業施設や病院、小地域拠点がある地域との連結を進め、あわせて、想定される南海トラフ地震や近年増加している豪雨災害など、防災体制づくりについても、地域全体で取り組み、安心して生活していけるまちづくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・ あったかふれあいセンター事業
- ・ 自主防災組織活動支援事業 等

※なお、詳細は宿毛市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

102,000 千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者で組織する「宿毛市政策審議会」で効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで